

(旧) みたけ保育園の概要

1 趣旨

(旧) みたけ保育園は、建物付きでの土地の売却の可能性を検討するため、平成30年に需要調査を実施したところ複数者（団体）から譲渡希望があったため、建物付きでの土地の売却を行う方針とした。

その後、園庭部分については、青山地区活動センターの駐車場とする方針へ変更し、必要面積について検討を行っている。園舎部分については引き続き建物付きでの売却の方針としている。

2 施設概要

保育園として使用していた施設で、保育室、遊戯室、調理室などを備えている。

なお、配置図、平面図は別添のとおり。

(1) 土地

- ア 所在地 盛岡市青山三丁目40番14
- イ 地 目 第1種住居地域（建蔽率60%，容積率200%）
- ウ 面 積 2,927.56㎡

(2) 建物①（保育園舎）

- ア 構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建
- イ 建築年度 昭和54年
- ウ 建築面積 706.57㎡

建物②（保育園舎）

- ア 構 造 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平屋建
- イ 建築年度 不詳
- ウ 建築面積 21.20㎡

建物③（物置）

- ア 構 造 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき平屋建
- イ 建築年度 不詳
- ウ 建築面積 15.60㎡

(3) その他

- ア 設備：電気，都市ガス，上下水道設備あり。
- イ 建物の耐震診断は実施していない。
- ウ 建物の東側に幅員約15m舗装市道，北西側に幅員約7m舗装市道に面している。

3 売却の条件(予定)

- (1) 建物と敷地を合わせての一括譲渡を優先するが、譲受希望がない場合には更地にしたうえで売却する。
- (2) 建物を利用する場合は、譲受者において耐震診断を実施するとともに、必要に応じて耐震改修を実施する必要がある。また、用途変更を伴う場合には、建築基準法

や消防法等の関係法令を遵守すること。

(3) 建物を解体する場合は、譲受者において実施する。建物①は、基礎杭が1.6m～1.8mの間隔をもって地中約1.3mの深さまで埋め込まれているため、解体時には撤去する必要がある。

なお、本施設はアスベスト含有分析調査結果によると、定性分析において石綿の含有は確認できなかった。

(4) その他の条件については、市と譲受者との協議により決定する。

4 売却までのスケジュール(予定)

令和元年	9月	駐車場部分の面積確定
	11月	財産評価委員会への諮問
2年	1月	広報及び市ホームページでの売却の周知
	2月	一般競争入札
	3月	売買代金の納付・所有権移転登記

5 その他

(1) 駐車場整備については、約40台から50台分の車両が駐車可能となるよう検討している。